

(財)自動車リサイクル促進センター
(社)日本自動車工業会 日本自動車輸入組合

自動車所有者・ユーザーおよび関係事業者への今後の 理解普及活動計画について

(財)自動車リサイクル促進センター、(社)日本自動車工業会及び日本自動車輸入組合では、自動車所有者・ユーザーの方々、並びに自動車リサイクルシステムに登録し実務運用に携わる関係事業者における自動車リサイクル法に関する理解促進を最重要課題と位置づけ、理解普及活動の実施を開始しているところ。

1. 自動車所有者・ユーザー向けの理解普及活動計画

来年1月からの自動車リサイクル法の円滑な導入を推進するため、経済産業省、環境省、関係団体と協力し、自動車所有者・ユーザーの方々に対して、新たな自動車リサイクル制度の認知と理解の深化を目的とした、以下の理解普及活動を実施予定(詳細は別紙)。今後、想定されている理解普及活動の計画は以下のとおり。

- (1) 全国の自動車所有者・ユーザーの方々を対象となるため、TVを中心にラジオ、新聞、雑誌等のマス媒体を主体としつつ、これに加えてポスター・リーフレットの配布、シンポジウムの開催等、幅広い理解普及活動を実施予定。
- (2) 各自動車メーカー等がリサイクル料金を公表する本月以降、本格的な理解普及活動を開始し、特に10月頃から来年3月頃までの間にマス媒体による集中的な広告を実施し、自動車所有者・ユーザーの認知度を高める。
- (3) 幅広い年齢層の自動車所有者・ユーザーをターゲットにマス4媒体を駆使した理解普及活動を展開し、また、女性タレントとキャラクターの組み合わせ等により分かりやすい広告ものとする。
- (4) 来年度も継続して理解普及活動を実施する。

2. 自動車リサイクル関係事業者向けの理解普及活動計画

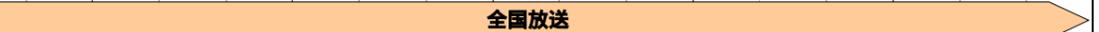
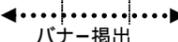
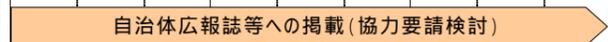
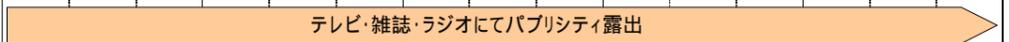
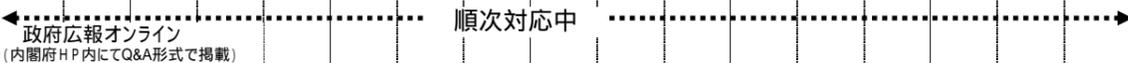
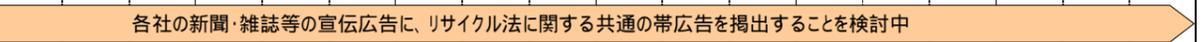
- (1) 自動車リサイクル関係事業者に対しては、経済産業省、環境省、関係団体と協力し、1月から6月にかけて3種類の説明会を全国で開催し、制度・実務の詳細についてご説明を行った。各々の説明会における対象事業者数と説明会参加者数は以下のとおり。今後も、関係団体と協力しつつ、関係事業者における一層の理解促進を図るべく、具体的な進め方について、検討していく。
- (2) 7月から自動車リサイクルシステムへの関係事業者の登録の受け付けを開始しており、自動車リサイクルシステムへの事業者登録が完了した事業者の方々に対して、本年秋頃からは、詳細マニュアルの配布を開始するとともに、WEB上で電子マニフェストの操作の練習ができるシステムを提供する。

説明会の種類	対象事業者数と説明会参加者	
シュレッダー業者及びプレス・せん断処理業者向け説明会	対象: 約1,400社	参加者数: 約1,900名
リサイクル料金等徴収事業者向け説明会	対象: 約17,000社	参加者数: 約20,000名
第3回自動車リサイクル法説明会 (各関係事業者向けの実務運用の詳細に関する説明会)	対象: 約94,000社	参加者数: 約41,000名

自動車所有者・ユーザーに対する理解普及活動計画(案)

別添

(財)自動車リサイクル促進センター (社)日本自動車工業会 日本自動車輸入組合

媒体	仕様 部数 等	ターゲット	7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
			上旬	中旬	下旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
広告	TVCM	全国15秒スポット	全自動車所有者		 <p>訴求点 制度の必要性とスタート時期 リサイクル料金を自動車所有者にお支払い頂くこと リサイクル料金の使途、支払い方法</p>																								
	ラジオCM (AM・FM)	全国20秒スポット	AM:全自動車所有者 関係事業者 FM:20~30歳代若者層		 <p>訴求点はTVと連動</p>																								
	新聞広告	全国46紙 7段記事・15段記事	全自動車所有者		 <p>訴求点 制度の必要性とスタート時期 リサイクル料金を自動車所有者にお支払い頂くこと リサイクル料金の使途</p>  <p>訴求点 制度の必要性とスタート時期 リサイクル料金を自動車所有者にお支払い頂くこと リサイクル料金の使途、支払い方法</p>																								
	雑誌広告	カラー1頁	若者層:青年コミック誌 情報誌 中高年層:ビジネス誌 一般週刊誌 自動車購入意向層:車雑誌 その他:業界機関誌への 掲載等も協力要請		 <p>訴求点 制度の必要性とスタート時期 リサイクル料金を自動車所有者にお支払い頂くこと リサイクル料金の使途、支払い方法</p> <p>業界機関誌等への掲載についても協力要請</p>																								
	インターネット広告	バナー広告の掲出	若年層中心		 <p>訴求点 リサイクル法のスタート時期の告知と詳細情報への誘導</p>																								
	チラシ	約800万部 配布中(6月末~)	全自動車所有者 / 関係事業者		 <p>A4表裏チラシの訴求点 制度の必要性とスタート時期 リサイクル料金を自動車所有者にお支払い頂くこと リサイクル料金の使途、支払い方法 使用済車を自治体に登録した引取事業者に引渡して頂くこと</p> <p>デザイン未定</p> <p>A3表裏リーフレットの訴求点 チラシをベースにより詳細な内容を記載予定</p>																								
リーフレット	約1,000万部想定	関係団体・自治体等を経由して 全自動車所有者に配布																											
ポスター	約25万部想定	全自動車所有者 関係事業者 関係団体・自治体等を経由して 全自動車所有者を対象に掲出		 <p>訴求点 制度の必要性とスタート時期 リサイクル料金を自動車所有者にお支払い頂くこと 使用済車を自治体に登録した引取事業者に引渡して頂くこと</p>																									
広報	自治体広報誌等	記事掲載	全自動車所有者		 <p>自治体広報誌等への掲載(協力要請検討)</p>																								
	・環境イベント出展 ・モーターショー出展 ・シンポジウム開催 ・その他 (パブリシティ露出に 向けたプロモート活動 の展開)検討中	パネル展示 VTR放映等	イベント来場者		 <p>自治体等の環境イベントへの出展を検討中</p> <p>◆◆◆ モーターショー ● シンポジウム開催</p>  <p>テレビ・雑誌・ラジオにてパブリシティ露出</p>																								
	政府広報		全自動車所有者		 <p>政府広報オンライン (内閣府HP内にてQ&A形式で掲載)</p> <p>順次対応中</p>																								
【参考】	フロン券移管告知		全自動車ユーザー 関係事業者		<p>新聞掲載 半5段記事 (中央紙・ブロック紙・地方紙)</p>																								
	自動車メーカー広告		全自動車所有者		 <p>各社の新聞・雑誌等の宣伝広告に、リサイクル法に関する共通の帯広告を掲出することを検討中</p>																								